

## **施 設 基 準**

### **【入院基本料に関する事項】**

**2階病棟では、1日に11人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び  
5人以上の看護助手が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。**

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの  
受け持ち数は6人以内、看護助手は9人以内です。**
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの  
受け持ち数は18人以内、看護助手は36人以内です。**

## **施 設 基 準**

### **【入院基本料に関する事項】**

**3階病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び  
6人以上の看護助手が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。**

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員（看護師及び准看護師）1人当たりの  
受け持ち数は20人以内、看護助手は10人以内です。**
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員（看護師及び准看護師）1人当たりの  
受け持ち数は20人以内、看護助手は40人以内です。**

## **施 設 基 準**

### **【入院基本料に関する事項】**

**4階病棟では、1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び  
8人以上の看護助手が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。**

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの  
受け持ち数は13人以内、看護助手は9または13人以内です。**
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの  
受け持ち数は26人以内、看護助手は51または26人以内です。**

## **施 設 基 準**

### **【入院基本料に関する事項】**

**5階病棟では、1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び  
8人以上の看護助手が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。**

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの  
受け持ち数は13人以内、看護助手は9または13人以内です。**
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員(看護師及び准看護師)1人当たりの  
受け持ち数は25人以内、看護助手は49または25人以内です。**